



### 参考資料・引用文献・資料

- 「人権教育指導の手引き(第二版)」 岡山県教育庁人権教育課：平成30年3月
- 「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕～指導等の在り方編～」 文部科学省：平成20年3月
- 「生徒指導提要」 文部科学省：令和4年12月
- 「生徒指導 Leaflet@OKAYAMA」 岡山県教育庁人権教育・生徒指導課：令和7年8月
- 人権教育研修資料「なくそう差別 築こう明るい社会」 鹿児島県教育委員会：令和3年度版
- 研究集録第39号「人権教育の総合的な推進をめざして」 岡山県小学校教育研究会 人権教育部会：令和6年3月
- 研究集録第40号「人権教育の総合的な推進をめざして」 岡山県小学校教育研究会 人権教育部会：令和7年3月
- 「令和6年度研究集録」 岡山県中学校教育研究会 人権教育部会：令和7年3月



令和8年3月

岡山県教育庁人権教育・生徒指導課  
〒700-8570 岡山市北区内山下2丁目4番6号  
TEL 086-226-7612(直通)

# 人権を尊重する 環境づくり

## 誰もが過ごしやすい学校を目指して



岡山県教育庁人権教育・生徒指導課

# もくじ

## 1 人権尊重の視点に立つ学校づくり

- (1) こども基本法と学校..... 1
- (2) 学校全体で取り組むための校内組織(チーム)の構築..... 1
- (3) 教育活動全体を通じた人権教育の推進..... 2
- (4) 人権教育と生徒指導の関わり..... 2
- (5) 人権尊重の視点に立つ学級経営等..... 3
- (6) 人権尊重の視点に立つ教科指導等..... 4

## 2 人権を尊重する環境づくり

- (1) 人権意識を高めよう(人権宣言、ふわふわ言葉、行事でのルール)..... 6
- (2) 人間関係づくりをはじめよう(あいさつ運動)..... 7
- (3) 自他を認め合おう(よいところみつけ、褒め言葉、リーダーシップ活動)..... 7
- (4) 自尊感情を育もう(互いのよさや感謝を伝え合い、仲間意識を高め合う活動)..... 8
- (5) 整った環境で人権教育を進めよう(価値語、靴箱、ロッカー、掲示等)..... 9
- (6) 一人一人の存在や思いを大切にしよう(合理的配慮、自立応援室)..... 11
- (7) チーム学校として周りとのつながりを大切にしよう(研修、OJT)..... 12
- (8) その他の取組例..... 13

# 1 人権尊重の視点に立つ学校づくり

## (1) こども基本法と学校

「こども基本法」を御存知でしょうか。この法の目的は「すべての子どもや若者が将来にわたって幸せな生活ができる社会を実現すること」です。

「こども基本法」は、学校教育において子どもたちが健やかに、平等に学ぶことができる環境を整備するための指針となります。学校はただ知識を教える場であるだけでなく、子どもたちの人権を守り、心身ともに成長を支える役割を担う場でもあります。学校、家庭、地域がしっかりと連携して、**人権を尊重する環境づくりをより一層充実**させていくことが求められています。

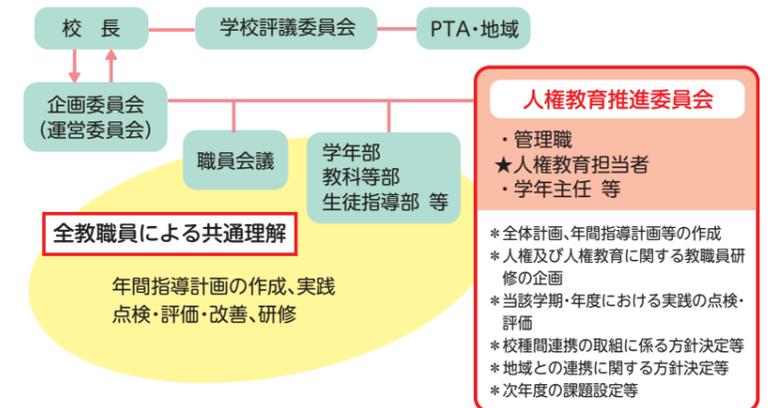


子ども家庭庁 HP

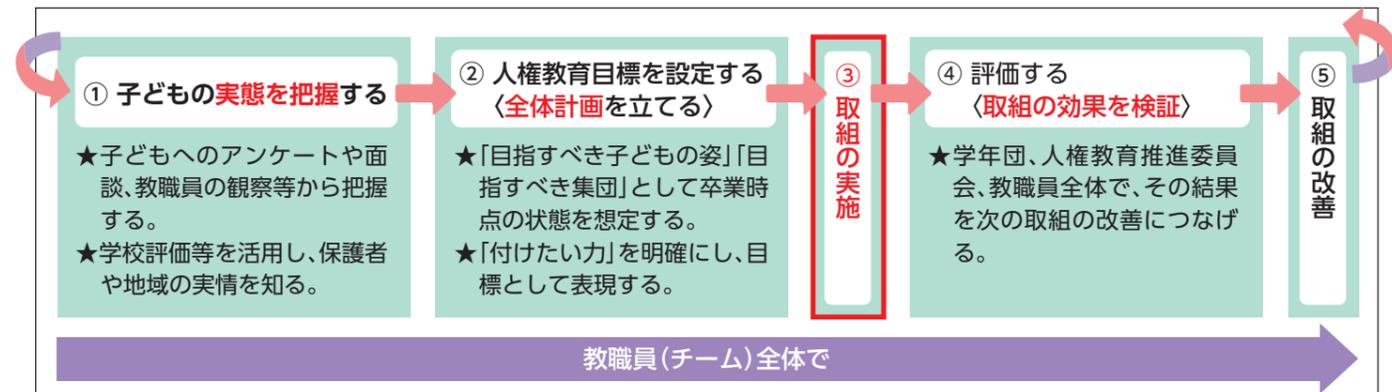
## (2) 学校全体で取り組むための校内組織(チーム)の構築

人権教育は教育活動の基盤です。各教科、特別活動及び総合的な学習(探究)の時間や教科外活動等のそれぞれの特質を踏まえつつ、教育活動全体を通じてこれを推進することが大切です。人権教育を推進するに当たっては、校長のリーダーシップのもと、**全ての教職員で組織的・継続的に行う**ことが不可欠です。**学校の課題や子どもの現実の姿から離れた取組にならないよう、家庭や地域の実態も踏まえ、子どもの姿をしっかりと見据えておく**必要があります。より効果的な人権教育を推進するには、次の【図1】のような手順が考えられます。

〔参考〕校内推進組織の例



〔人権教育指導の手引き(第二版)より〕



【図1】〔参考〕「人権教育指導の手引き(第二版)」より

## 【参考】学校における人権教育の推進体制に関するチェックポイント

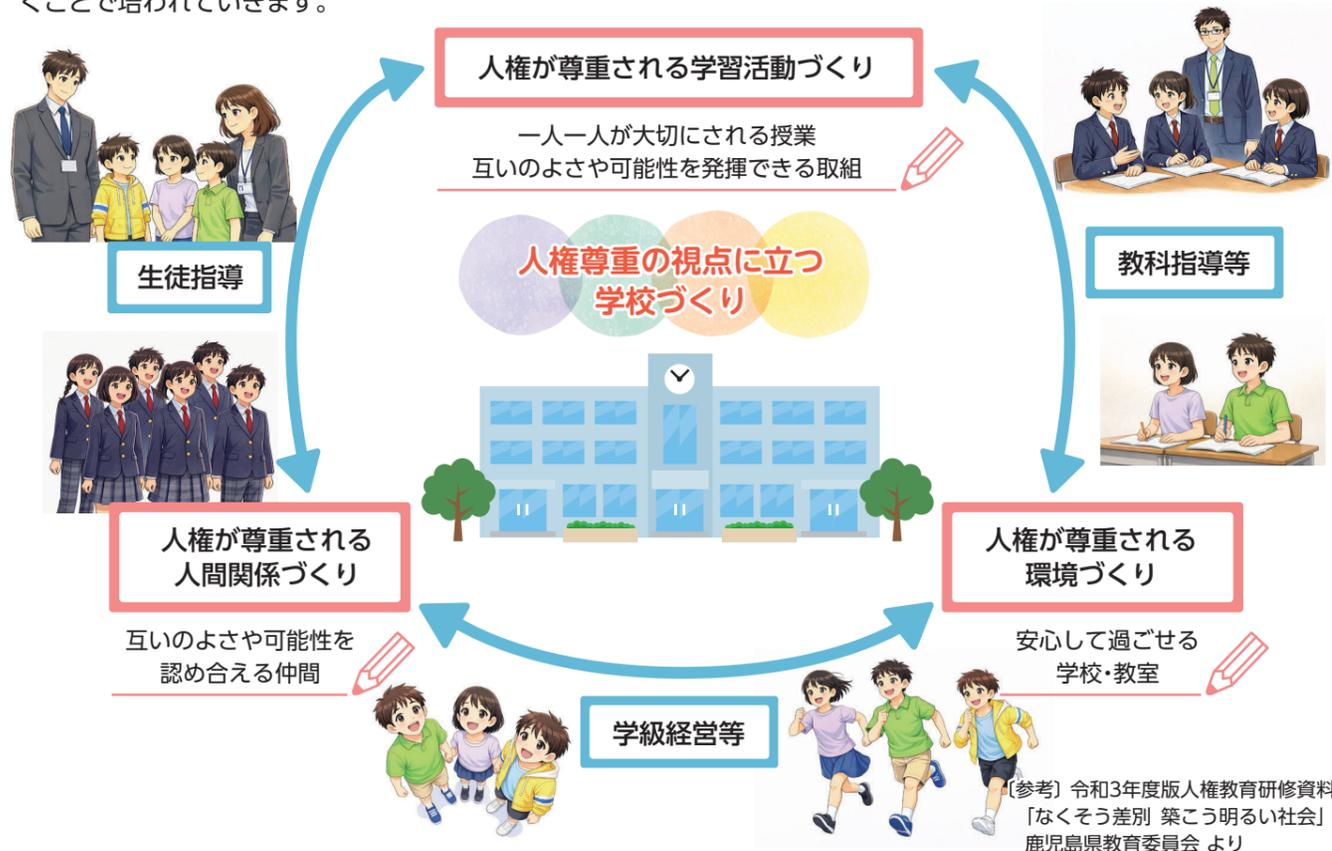
- 学校教育目標に、人権教育の推進に関する事項が示されている。
- 管理職が人権教育の推進に指導力を発揮している。
- 全体計画及び年間指導計画に人権教育の計画や校内組織について示されている。
- 全体計画及び年間指導計画の見直し・策定の際に家庭・地域、関係機関等と連携・協議している。
- 人権教育に関する理解と指導方法の改善のための教職員研修を行っている。
- 教職員の間で実践の交流・評価が行われている。
- 学習活動づくり、人間関係づくり、環境づくりに関する評価項目を設定し、実践の評価が次年度の取組に生かされている。
- 人権教育の取組の評価に当たり、保護者や学校評議員等、学校外の人々の意見・評価を反映している。

見直してみよう!

〔参考〕「人権教育指導の手引き(第二版)」より

### (3) 教育活動全体を通じた人権教育の推進

全ての教職員の学校づくりへの参画意識、人権が尊重される学校教育を実現するための環境整備の取組が大切であり、こうした基盤の上に、児童生徒間の望ましい人間関係が形成され、人権尊重の意識と実践力を養う学習活動を展開していくことで培われていきます。



### (4) 人権教育と生徒指導の関わり

「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる人権感覚を育成するとともに、児童生徒一人一人の自己表現を支援し、自己指導能力や問題解決能力を育成していくことが求められています。

人権教育の指導方法等の在り方について(第三次とりまとめ)より

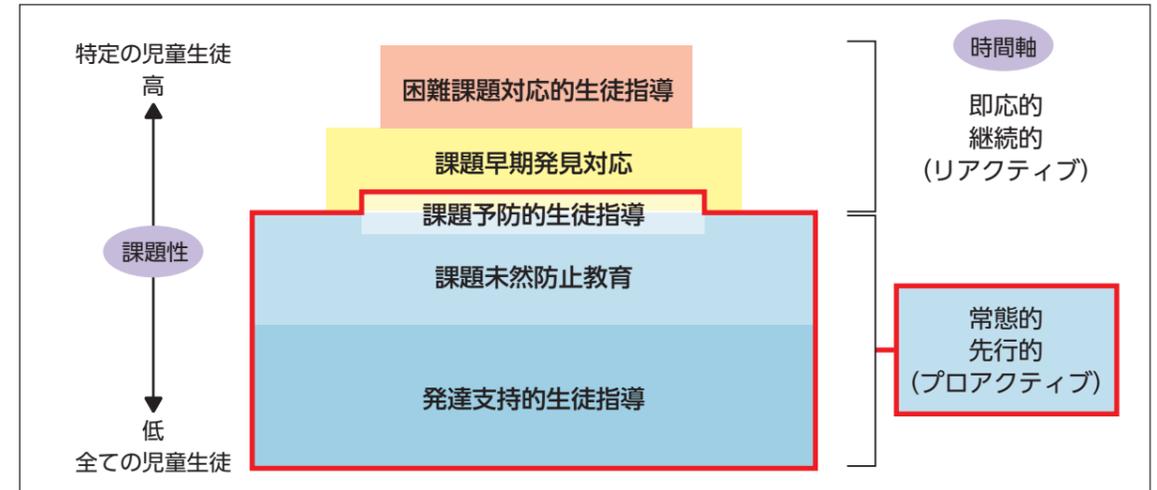
生徒指導提要においても、生徒指導の目的は、児童生徒一人一人の個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己表現を支えることとしています。「させる」生徒指導から、「支える」生徒指導に生徒指導観の転換が求められています。

下の表は人権教育と生徒指導の関連性を示したものです。

#### 【人権教育と生徒指導との関連性】

人権教育の指導方法等の在り方について (第三次とりまとめ)	生徒指導提要(令和4年12月改訂)
[自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること]ができ、それが具体的な態度や行動に現れるようになる。	児童生徒の自己指導能力の獲得を支える生徒指導は、多様な教育活動を通して、主体的に課題に挑戦してみることや多様な他者と協働して創意工夫することの重要性等を実感することが求められている。
<p>教育活動での人権尊重の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自己存在感</li> <li>受容的・共感的・支持的な人間関係</li> <li>自己決定、自分自身の行為への責任</li> <li>人権を尊重した環境づくり</li> </ul>	<p>生徒指導実践上の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自己存在感の感受への配慮</li> <li>共感的な人間関係の育成</li> <li>自己決定の場の提供</li> <li>安全・安心な風土の醸成</li> </ul>

【図2】は『生徒指導提要』で示された生徒指導の重層的支援構造を表しています。『人権教育の指導方法等の在り方について(第三次とりまとめ)』でも、人権教育は、「暴力行為やいじめ等の生徒指導上の諸問題の未然防止に資する」とされています。人権教育はこの図の時間軸でいう常態的・先行的(プロアクティブ)生徒指導と結びついており、発達支持的生徒指導の他、課題未然防止教育として、いじめ防止教室、SOSの出し方教育を含む自殺予防教育、情報モラル教育などが位置付けられています。つまり、人権教育も未然防止の視点を大切にしていると考えられます。



【図2】 「生徒指導の重層的支援構造」生徒指導提要より

### (5) 人権尊重の視点に立つ学級経営等

自他のよさを認め合える人間関係を相互に形成していけるように、学校生活全体において人権が尊重されるような環境づくりを進めていくとともに、児童生徒が日頃から人権学習に親しむ機会を提供していくことが求められています。

人権教育の指導方法等の在り方について(第三次とりまとめ)より

人権教育の推進を図る上では、教育の場である学校が、人権が尊重され、安心して過ごせる場とならなければなりません。特に、子どもが、多くの時間を過ごすそれぞれの学級の中で、自他のよさを認め合える人間関係を相互に形成していけるようにすることが重要です。

#### 学校や学級での生活等の中で、自他尊重の意識・意欲・態度、実践的行動力育成の取組について

##### 自他のよさを認め合える取組例

###### ① 日常の活動

- 「よいところみつけ」カード…友だちのよいところを短いメッセージで書き合い、交換する。
- 1日1褒め運動…先生も含めて、毎日誰かのよさや努力を声に出して認める。



###### ② 学級会・係活動

- 役割の見える化…学級での仕事や係活動を「誰がどんな貢献をしているか」を共有し、感謝を伝える。
- 協動的な振り返り…行事等の後に「○○さんがいて助かった」「△△のおかげでうまくいった」と話し合う。

###### ③ 教科等での実践

- 国語:感想交流(作品に対する感想を「すてきだと思った理由」を伝え合う形にする。)
- 体育:チームでの振り返り(勝敗だけでなく「チームワークで工夫できたこと」「友だちのプレーで感心したこと」を共有する。)

###### ④ 特別活動・行事

- サンクスメッセージ・ボード(学習発表会や運動会の後に、周囲の人への感謝やよいところを書いて掲示する。)
- 「よいところ発表会」(学期末などに「自分のがんばり」「友だちのすてきな行動」を発表する時間を設ける。)



### 共感的理解を育む取組例

#### ① 日常の学級活動(LHR等のホームルーム活動)

- ・朝の会・帰りの会で「今日うれしかったこと」「感動したこと」「困ったこと」等話し合い、互いに聞く。
- ・ペアで話した相手の気持ちを「こう感じたんだね」と言い換えて返す練習。



#### ② 教科を通じた取組

- ・国語:登場人物の心情を多角的に考える。
- ・社会:歴史上の人物や社会的少数者の立場から物事を考える。
- ・道徳:いじめや差別の事例を扱い、「自分がその立場だったら」ではなく「その人にとってどんな思いか」を考える。



#### ③ 体験活動

- ・ロールプレイ:いじめの場面や困っている人の状況を演じ、当事者の思いを感じる。
- ・多様性理解のワークショップ:障害のある人・外国にルーツを持つ人・性的マイノリティ・高齢者等の立場を疑似体験する。

#### ④ 学級雰囲気づくり

- ・「人の話を最後まで聞く」などの聞き方のルールを共有する。
- ・「安心して失敗できる雰囲気」をつくる(発言や行動を笑わない・否定しない)。

### 自己表現できる力やコミュニケーション能力を育成する取組例

#### ① 安心して発言できる環境づくり

- ・「間違っても大丈夫」「笑わない」などの約束を共有する。
- ・発表した意見を先生や仲間が受け止め、肯定的に返す。
- ・学級会や話し合い活動で意思決定に参加させる。
- ・「先生が決める」だけでなく、子どもの意見を尊重する。
- ・「特別な支援」を必要とする子への合理的配慮を行う。



#### ② 日常の学級経営で

- ・朝の会・帰りの会での「ひとこと発表」
- ・今日の気分・できごと・感謝などを一人ずつ発表する。
- ・気持ちカードの活用(「うれしい・かなしい・困った」などのカードで感情を表し、それを言葉にする)。
- ・付箋発表(直接話すのが苦手な子は、付箋に書いて模造紙に貼り、後で共有する)。
- ・グループ学習や協働活動の中で、それぞれの役割や強みを発揮できるようにする。

## (6) 人権尊重の視点に立つ教科指導等

学校全体として「一人一人を大切に、個に応じた目的意識のある学習指導に取り組む」等の教育目標の共通理解を図るとともに、**学ぶことの楽しさ**を体験させ、**望ましい人間関係**等を培い、**学習意欲の向上**に努めることが求められています。

人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]より

人権教育と生徒指導の共通点として、児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させていくことが尊重され、その発達の過程を学校や教職員がいかに支えていくかという視点です。

**発達支持的生徒指導**では、日々の教職員の**児童生徒へのあいさつ、声かけ、励まし、賞賛、対話**、及び**授業や行事**等を通じた**個と集団への働きかけ**が大切になります。例えば、自己理解力や自己効力感、コミュニケーション力、他者理解力、思いやり、共感性、人間関係形成力、協働性、目標達成力、課題解決力などを含む社会的資質・能力の育成や、自己の将来をデザインするキャリア教育など、教員だけではなくスクールカウンセラー等の協力も得ながら、共生社会の一員となるための**市民性教育・人権教育等の推進**などの日常的な教育活動を通して、全ての児童生徒の発達を支える働きかけを、**学習指導と関連付けて行うことが重要**です。

## 生徒指導の実践上の4つの視点と授業での働きかけの例

### 自己存在感の感受への配慮

学校生活のあらゆる場面で、「自分も一人の人間として大切にされている」という自己存在感を、児童生徒が実感する

- ・一人一人の子どもが授業にかかわっていることを大切にするための「ネームプレート」の利用。
- ・どんな発言でも、取り上げる(軽視しない)。
- ・全員が応答できるような発問、助言。
- ・つぶやきを積極的に取り上げて発表のチャンスを与えたり、授業のエネルギーにしたりする。
- ・一人調べのノートをあらかじめ見ておいて、授業のどの場面で、どの子どもが活躍できそうか考えておく。
- ・自分の考えや気持ちを抵抗なく自由に話せるように工夫する。



### 共感的な人間関係の育成

自他の個性を尊重し、相手の立場に立って考え、行動できる相互扶助的で共感的な人間関係をつくる

- ・一人一人を受け入れて、褒める。
- ・常に、子どもの人間性を認めていく。
- ・授業中での子どもの発言や表情のかけに潜む気持ちや、感じ方などを教師も子どもも大切にしていく。
- ・教師も子どもも、相手の人間性を認めた上で、相手のつまずきや間違いを修正していくようにする。
- ・たどたどしい発言でも、言い終わるまで待つ。
- ・的外れの考えや意見のように思われても、熱心に聴く。
- ・間違った応答にも笑わない。
- ・友達の見解に声を出してうなずいたり、拍手をしたりする。



### 自己決定の場の提供

児童生徒が、自ら考え、選択し、決定する、あるいは発表する、制作する等の体験の充実

- ・選択場面をつくる。
- ・授業の中で、子どもに考える具体的な視点を示す。
- ・対立意見を生むような発問を工夫する。
- ・一人で調べたり、考えたりする場面を取り入れたりする。
- ・一人で考える時間を十分に与える。
- ・思考過程をノートに残していくようにする。
- ・思考過程が分かる板書をする。
- ・自分の考え(子どもの考え)をみんなの前にはっきり表示する。



### 安全・安心な風土の醸成

児童生徒一人一人が、個性的な存在として尊重され、学級・ホームルームで安全かつ安心して教育を受けられるように配慮する

- ・学習規律、ルールの徹底(見直し)=授業を成立させるための生徒指導。
- ・見通しを持った活動。
- ・悩みや困りごとを相談できる場面の設定。
- ・自分の考えをまとめる時間の保証(一人調べを取り入れる)。
- ・互いの「個性」を認め、発揮できる集団づくり。
- ・教師との信頼関係づくり。
- ・教師自身の言動の確認。
- ・暴言、体罰等の防止。









小学校

無事カエルのカードは、1年生がお世話になっている6年生に向けて何かできないかなという思いから修学旅行で出かける際、無事に帰ってきてねという願いを込めて作成しています。裏にはメッセージも添えられ、6年生は大切に修学旅行へ持っていく、6年生は1年生に向けて感謝の言葉を届けています。

高等学校

「自分も他人も大切にしよう」という学校独自のポスターを作成し、掲示しています。生徒が作成した、「自分のできたを自分の力で伝えよう」という学校独自の4コマ漫画が掲示され、**具体的実践行動**につなげるよう啓発しています。



こども園



こども園



こども園



支援学校



支援学校



自然に親しみ自然を生かした遊びをしている様子の写真等を教室に掲示しておくことで、身近な自然を感じたり、**季節や地域の行事に関わったりする等の活動を通して、それらの違いや特徴を見つけることができ、四季の変化や季節によって生活の様子が変わること**に気付くとともに、それらを取り入れ自分の生活を楽しくしようとすることに結びつきます。



(6) 一人一人の存在や思いを大切にしよう (合理的配慮、自立支援室)



建設的対話をしながら、目的に応じて代替りの手段を見つけていくことが大切です。



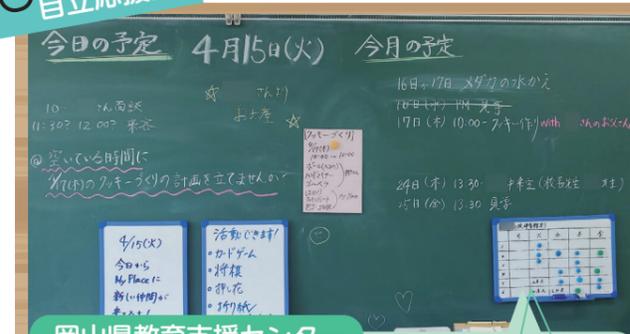
支援学校

学校での合理的配慮は先生方のアイデアや工夫がちりばめられています。単に物理的な調整だけでなく、**心理的、社会的な支援を含むことが大切です**。支援が必要な児童生徒が「**できること**」を**最大限に発揮**できるような環境を作り出すことが大切です。



自立支援室

※自立支援室とは、不登校や長期欠席の児童生徒が学校(教室)復帰や社会的自立を目指すための校内の居場所です。



岡山県教育支援センター

「予定の見える化」をすることで、所属している学年やクラスがどんな取組をしているか把握できるようにし、何をしていけばよいか、**どのような状況を把握**することができます。



中学校

「進路についての情報提供」を見やすくしておくことで、**学級と同様の環境や情報提供**をすることで、**見通しを持つことができる進路実現**に向けての環境を整えます。

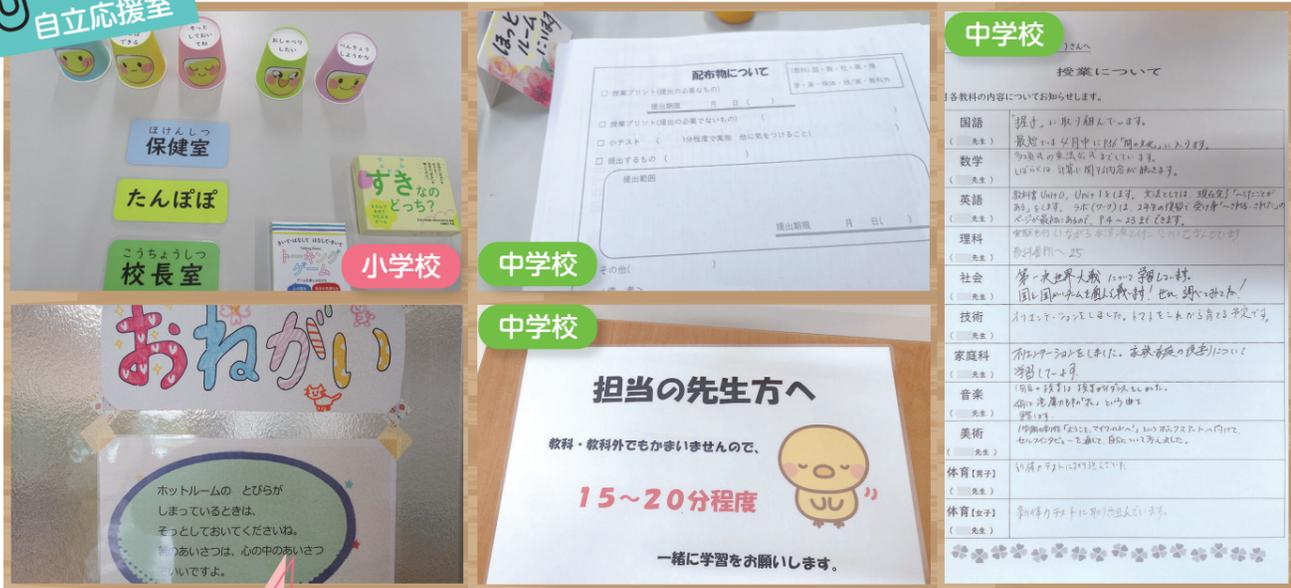


中学校

「生徒の作品の掲示」では、作品を生徒同士で、見合うことで「いいね」と思ったり、気付いたことを伝えたりすることで、**協働的な学びの一步**につながります。



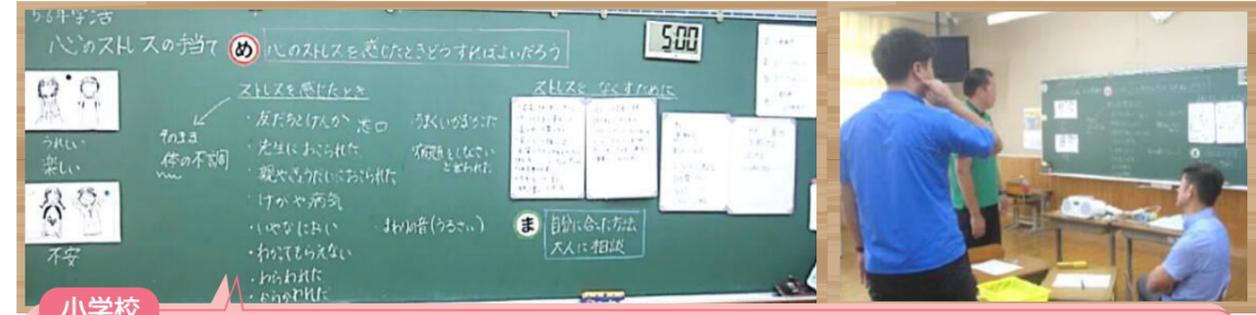
自立応援室



**小学校**  
「心のケアエリア」とは、児童がストレスを感じたときにリラックスできる場所として、周囲にも理解してもらい、心のケアを行えるようにします。

担当が自立応援室の担当に任せきりにするのではなく、日常的な「小さな連絡」を積み重ね、支援を強くしています。児童生徒の心理状態を把握するための工夫等わかりやすく取り組まれています。小さな連絡の中で、授業の進行状況などを伝えることも有効です。

(7) チーム学校として周りとのつながりを大切にしよう (研修、OJT)



**小学校**  
授業検討(授業研究・授業参観・相互授業分析)を通して同僚性を高めるためには、「評価される場」ではなく「学び合う場」「一緒に授業をよくする場」にすることが大切です。



**高等学校**  
生徒の悩みに気づきやすい相談体制について考えると、生徒の悩みの早期発見・早期対応をテーマに演習を通じて検討し、個人戦ではなく、同僚性=学校のチーム力が不可欠です。



**こども園**  
教職員同士でも付箋で小さな感謝メッセージを残したり、よいところを見つけ合ったりすることで同僚性が高まります。共有ボードを作ったりして、小さいコミュニケーションが、心理的安全性を育てます。

(8) その他の取組例

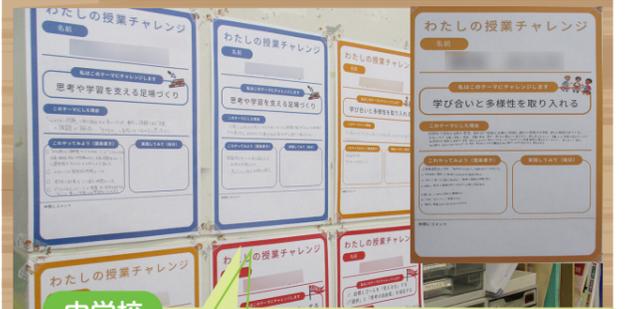


手すり等があることで、立ち座りの動作を助け、転倒・事故の防止等、多様な利用者に対応できます。

すべての児童生徒が安心して使えるトイレ環境を整えることが大切です。性別、障害、宗教、文化的背景などに関わらず、誰もが平等に使える環境を作ることが求められます。「オールジェンダートイレ」やユニバーサルデザインの設置が求められていますが、表示や色等を工夫して周囲への理解を求めることで心理的負担の軽減に結びつきます。



**高等学校**  
出席停止等の対応として「オンデマンド型の配信」を実施。教室後方にタブレット端末を設置し、授業を録画して、その動画を限定公開し、生徒が視聴できるようにしています。体調に合わせて、好きな時間に授業を視聴することができるよう工夫しています。



**中学校**  
教職員も目標を持って取り組もうとしていることを見える化しています。お互いに称揚するきっかけとなったり、よい取組を共有したりすることで高め合うことができます。



**高等学校**  
「DXラボ教室」では、壁一面がホワイトボードになっており、生徒たちがどこでも自由にアイデアを記入できるようになっています。また、この教室には3Dプリンターも設置されていて、情報の時間や総合的な探究の時間で使用されています。



**高等学校**  
「自習室」では、生徒たちが集中して学習に取り組むことができるよう、ブース状になっており、すべての座席に卓上のライトが設置されていて、学習者に向けて黒板に応援メッセージ等が書かれています。